

店舗での貴金属等の買取トラブル、増えています！ ～査定だけのつもりだったのに…～



この指輪を査定してほしいんですけど…

はい、指輪ですね



①

今日買い取るのであれば、正確な金額は提示できませんね

えーっ！
金額がわからないと、売るかどうかわからぬよ



②

今日であれば30万円で買い取ります。この価格で買い取れるのは**今日だけ**です！

買取金額も聞いてしまったし、断れないな…



③

やっぱり売るのはやめたいので、返品してほしいんですけど…



買取した商品の返品はできません



④

⚠ ここに注意! ⚠

- 査定を受けたからといって、その場で買取に応じる義務はありません
- 納得できる買取金額か、売ることを決める前に確認しましょう
- **店舗での買取の場合、「クーリング・オフ」は利用できません**

少しでも疑問がある場合は…

- その場で決めず持ち帰る
- 複数の店舗で査定を受ける



もう一度よく考えてみるので、いったん持ち帰ります。

『消費生活出前講座』 やっています！

真室川町の皆さんに
「こんな悪質商法に気を
つけて！」というテーマで
お話をしました



「悪質商法」って
普通の商売と何が
違うんだろう？

クーリング・オフ
って何だっけ？

知らない番号から
電話がかかって
くるけど、これって
大丈夫なの？



通販で買った商品が
届かないよ～。
どうすればいいの？

少人数でも
OK!

～『出前講座』を聞いてみたいな～

【対象】

サロン会、町内会、学校やPTA、事業所、お友だち
グループなど、どなたでもご利用できます

【講座の時間】

30分～1時間程度(ご希望により調整できます)

【その他】

- ・講座は「無料」です
- ・会場の確保は、開催団体でお願いします。

まずは電話
してみてケロ！

山形県消費生活センター
キャラクター“ケロちゃん”



「出前講座」

こんなところに行っています！

- 最上地区内の高齢者サロン会
- 地区内の小学校・中学校・高校・大学等
- 放課後児童クラブ
- 婦人会
- 寿大学など…

最上消費生活センター

〒996-0002

新庄市金沢字大道上 2034(最上総合支庁 1階)

【相談受付】9:00～17:00

(土日祝日・年末年始除く)

【電話番号】0233-29-1370

「188」で最寄りの消費生活センターにつながります

10月・11月の法律無料相談

■期 日:10月6日(火) 11月10日(火)

■時 間:13:30～15:30

■場 所:最上総合支庁

■相談時間:お一人30分となります

弁護士による専門的なアドバイスが
受けられます。

※事前予約が必要ですので、当センターへ
お問い合わせください。

